

様式第1号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	土地利用一体型水防 災事業 五ヶ瀬川・日之影川	日之影町	五ヶ瀬川 L=1.85km 日之影川 L=0.43km	H19	-	R2	5,164	①	河川課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

五ヶ瀬川及び日之影川では、平成5年8月の台風第7号及び平成17年9月の台風第14号により甚大な浸水被害が発生したことから、土地利用一体型水防災事業を採用した。
五ヶ瀬川及び日之影川の地形や土地利用状況を考慮し、宅地嵩上げや輪中堤等により、家屋の浸水被害の軽減を図ることを目的としている。

【事業効果の発現状況】

事業完了後の令和4年に既往最大となる洪水が発生したが、平成5年及び平成17年洪水と比較して被害を軽減することができた。

(平成5.8月 洪水：日降水量277mm、12時間雨量310mm、ピーク流量4,595m³/s、浸水家屋39戸(床上17戸)
(平成17.9月 洪水：日降水量355mm、12時間雨量307mm、ピーク流量5,118m³/s、浸水家屋111戸(床上85戸)
(令和4.9月 洪水：日降水量393mm、12時間雨量317mm、ピーク流量5,313m³/s、浸水家屋3戸(床上2戸))

【事業による環境の変化や環境保全】

当該区間の整備は、宅地嵩上げ及び輪中堤整備が大部分を占め、河道内の改修が少ないことから、河川環境への影響は最小限となっている。

【施設の維持管理状況】

宅地嵩上げ後の施設は、所有者に引き渡しを行っており、所有者から引き渡した施設に変状が生じている等の報告はない。
輪中堤及び護岸等の施設については、定期的に点検を実施するなど、適正に維持管理されており、河川管理上の問題は無い。

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、整備後の洪水で一部浸水被害が発生したものの、浸水被害が大幅に軽減されるなど、十分な効果が発現しており、更なる事後評価の必要性はない。

【改善措置の必要性】

本事業による環境への影響は最小限であり、既往最大となった令和4年の洪水に対しても浸水被害が大幅に軽減されており、治水面においても効果が得られていることから改善措置の必要性はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

本事業の実施により、既往最大となった令和4年の洪水に対しても事業効果が確認できたが、近年の激甚化・頻発化する水災害から住民の生命や財産を守るため、気候変動の影響を考慮した河川整備計画への見直しを行う際には、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組を位置づけることが重要である。

事業評価手法については、主要洪水における浸水家屋数との比較により、事業効果が確認できたことから、見直しの必要性はない。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる	特になし

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。